

施策別計画

基本構想に掲げるまちの将来像を具体化するための施策と取組を体系的に示します。施策ごとに施策の必要性、方向性を述べ、次に取組ごとに現況と課題、目標、関係主体の役割を明らかにします。また、関連する施策との連携の内容、施策を位置づける分野別計画についても一体的に示します。

取組の現状と課題を示しています。

施策を実現するための取組名を示しています。

取組について市が行うことを示しています。

取組の目標を示しています。

取組について市民が行うこと(期待すること)を示しています。

取組について事業者・団体が行うこと(期待すること)を示しています。

文言の注釈を示しています。

取組	現状と課題及び目標	各主体が行うこと
①健康づくりの推進	現状と課題 子どもから高齢者まで医療や介護サービスの需要が増大するなか、市民が健康に生活し、健康寿命が延伸する社会をめざして予防・健康管理等に取り組む必要が求められます。	市 三師会(※1)等関係団体と連携しながら、健(検)診の実施やその結果等を活用した保健指導、教育推進に関する施策を実施するとともに、保健活動を充実し、生活習慣病の発症及び重症化予防に取り組みます。
	目標 市民一人ひとりが健康意識を高め、運動習慣や栄養バランスの良い食事など望ましい生活習慣を身につけるとともに、定期的に健(検)診を受診することにより、健康寿命が延伸しています。	市民 健康づくりの主体は市民一人ひとりとのかえり方立ち、積極的に健康づくりをします。
		事業者・団体 生活習慣病の重症化予防に向け、三師会、医療機関等は市と連携して情報提供や相談支援に努めます。
②母子保健サービスの充実	現状と課題 晩婚化に伴う晩産化や出生体重が低い新生児の増加、子育て環境の変化や児童虐待など、多様化する課題への対応が必要となっています。	市 健康診査や訪問指導、各種教室等の実施のほか、府や関係機関との連携を密にし、より専門的な相談・指導等の支援を行います。
	目標 質の高い母子保健サービスの提供や地域での支え合いにより、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。	市民 妊婦健康診査、乳幼児健康診査等を受診します。
		事業者・団体 府、医療機関、福祉施設、その他関係組織等は市と連携して、母子保健を地域で支援する取組に努めます。
③感染症予防対策の推進	現状と課題 新たな感染症や既知の感染症の再興も想定される中、感染症の発生の予防やまん延の防止のため、正しい知識の普及や情報の収集・整理を、国・府と連携して進めることが求められています。	市 感染症に関する正しい知識の普及を図り、子どもと高齢者に、予防接種の接種機会を提供します。
	目標 市民一人ひとりが正しい知識を持ち、必要な準備を進め、適切に対応できる状態になっています。	市民 感染症に対する正しい知識を持ち、感染症予防に努めます。
		事業者・団体 三師会、医療機関等は市と連携協力し、希望する市民に接種機会を提供します。

※1 三師会
茨木市医師会・茨木市歯科医師会・茨木市薬剤師会のこと言います。

※2 二次救急医療機関
わが国では、都道府県が作成する救急医療計画に基づき、重症度に応じた救急医療体制を整備し、適切な治療を必要とする患者の受け入れを行うよう、体制整備に努めます。

三次の3段階の救急医療体制(医療機関を二次救急医療機関)